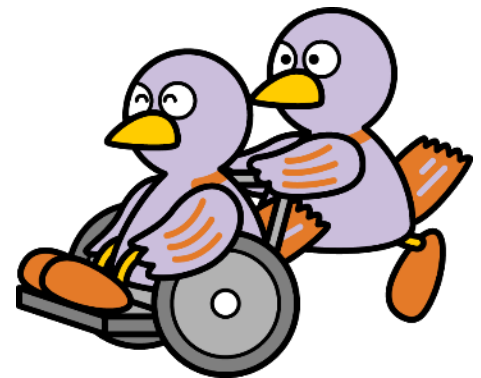


埼玉県における ケアラー支援への取組

埼玉県立大学研究開発センターシンポジウム2021
第3部 シンポジウム「家族介護者を如何に支えるか」



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県福祉部地域包括ケア課
課長 藤岡 麻里

<連絡先>
TEL 048-830-3250
e-mail a3250@pref.saitama.lg.jp

ケアラー・ヤングケアラーとは？

1 埼玉県ケアラー支援条例での定義

ケアラー

高齢、身体上、精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする**親族、友人その他の身近な人**に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

ヤングケアラー

ケアラーのうち、18歳未満の者

2 ケアラーとは（一社）日本ケアラー連盟

こころやかからだに不調のある人の「**介護**」、「**看病**」、「**療育**」、「**世話**」、「**気づかい**」など、ケアに必要な**家族や近親者、友人、知人など**を無償でケアする人のこと



障害のあるこどもの子育て・障害のある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と病気の子ども看病でほかは何もできない



仕事を辞めてひとりでの親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている 介護をいつも気にかけている



3 ヤングケアラーとは（一社）日本ケアラー連盟

出典 一般社団法人日本ケアラー連盟

家族にケアを要する人がいる場合に、**大人が担うようなケア責任**を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気のある家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

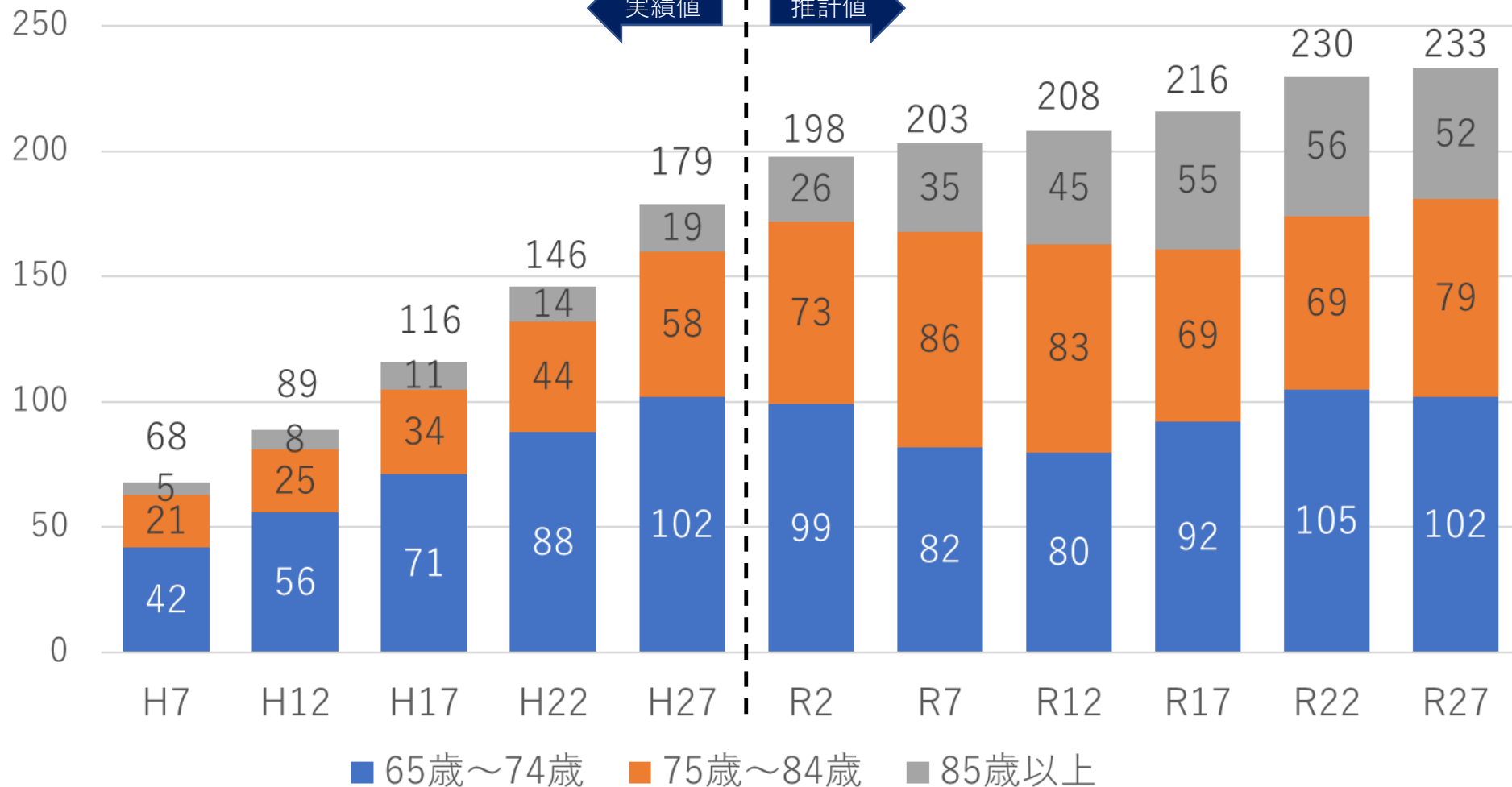
出典 一般社団法人日本ケアラー連盟

なぜケアラー支援が必要なのか？

○ 高齢者人口の増加

本県の前期高齢者・後期高齢者数の推移

単位：万人



※国勢調査の人口総数には年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計とは一致しない。

H7～H27 総務省「国勢調査」

R2～R27 国立社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）推計）」

埼玉県ケアラー支援条例

全国初のケアラー支援に関する条例として、令和2年3月31日に公布・施行

目的（第1条）

ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もってすべてのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す。

定義（第2条）

ケアラー
高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

ヤングケアラー
ケアラーのうち、18歳未満の者

基本理念（第3条）

ケアラーの支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければならない。

ケアラーの支援は、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

ヤングケアラーの支援は、ヤングケアラーとしての時期が特に社会において自立的に生きる基礎を培い、人間として基本的な資質を養う重要な時期であることに鑑み、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるように行われなければならない。

県の責務（第4条）

・ケアラー支援に関する施策の実施等

県民・事業者の役割（第5・6条）

- ・ケアラー支援の必要性の理解
- ・県・市町村の施策への協力
- ・従業員の勤務の配慮・支援

関係機関の役割（第7・8条）

- ・県・市町村の施策への協力
- ・日常的に（ヤング）ケアラーに関わる可能性の認識、健康状態・教育機会の確保の確認、支援の必要性の把握

推進計画（第9条）

- ・（ヤング）ケアラーの支援に関する基本方針
- ・（ヤング）ケアラーの支援に関する具体的施策等

主要な施策等（第10条～第14条）

- ・広報啓発活動
- ・民間支援団体等による支援推進のための情報提供等
- ・支援を担う人材の育成
- ・支援体制の整備
- ・必要な財政上の措置

埼玉県ケアラー支援計画のための ケアラー実態調査結果 (地域包括支援センター)

(内容)

1. ケアラーの属性
2. 被介護者の属性
3. ケアの状況
4. ケアの影響
5. ケアラーが抱える悩みと必要な支援
6. その他

詳しい調査結果はこちらからご覧ください。



埼玉県HP

調査結果の概要（ケアラー）

・ケアラーの年齢

20代 0.2% 30代 1.7% 40代 6.3% 50代 17.8% 60代 19.6% 70代 22.2% 80代 15.1% 90代 0.7%

・被介護者の続柄

母 30.6% 夫 21.6% 妻 11.5% 父 11.3% 義母 8.2% 兄弟姉妹 2.7% 息子 2.3% 義父 2.1%

・被介護者の状況（複数回答）

高齢・老化による心身機能の低下 63.6% 認知症 40.8% 病気 26.1% 身体障害 15.3% など

・ケアにかかる時間別にみた健康状態

通院中	1時間未満	28.7%	2~4時間	31.8%	6~8時間	50.0%	8時間以上	52.8%
身体的不調	1時間未満	27.0%	2~4時間	31.4%	6~8時間	43.2%	8時間以上	54.5%
特に問題ない	1時間未満	39.1%	2~4時間	24.3%	6~8時間	6.8%	8時間以上	8.0%

など

・ケアラーの悩み（複数回答）

心身の健康 61.8% ケアをしている相手との関係 32.4% 自分の自由な時間が取れない 29.9%
将来への見通しが持てない 28.8% 経済的な問題 26.5% 家族関係 19.9% など

・ケアラーが必要と考える支援（複数回答）

ケアラーに役立つ情報の提供 41.5% 緊急時に利用ができてケアの相手の生活を変えないサービス 28.3%
電話や訪問による相談体制の整備 24.4% 気軽に休息や睡眠がとれる機会の確保 23.3%
気軽に情報交換できる環境の紹介・提供 20.0% など

埼玉県ケアラー支援計画のための ヤングケアラー実態調査結果

(内容)

1. ヤングケアラーの属性
2. 被介護者の属性
3. ケアの状況
4. ケアの影響
5. ヤングケアラーが望むサポート
6. ヤングケアラー本人の状況
7. 自由意見

詳しい調査結果はこちらからご覧ください。

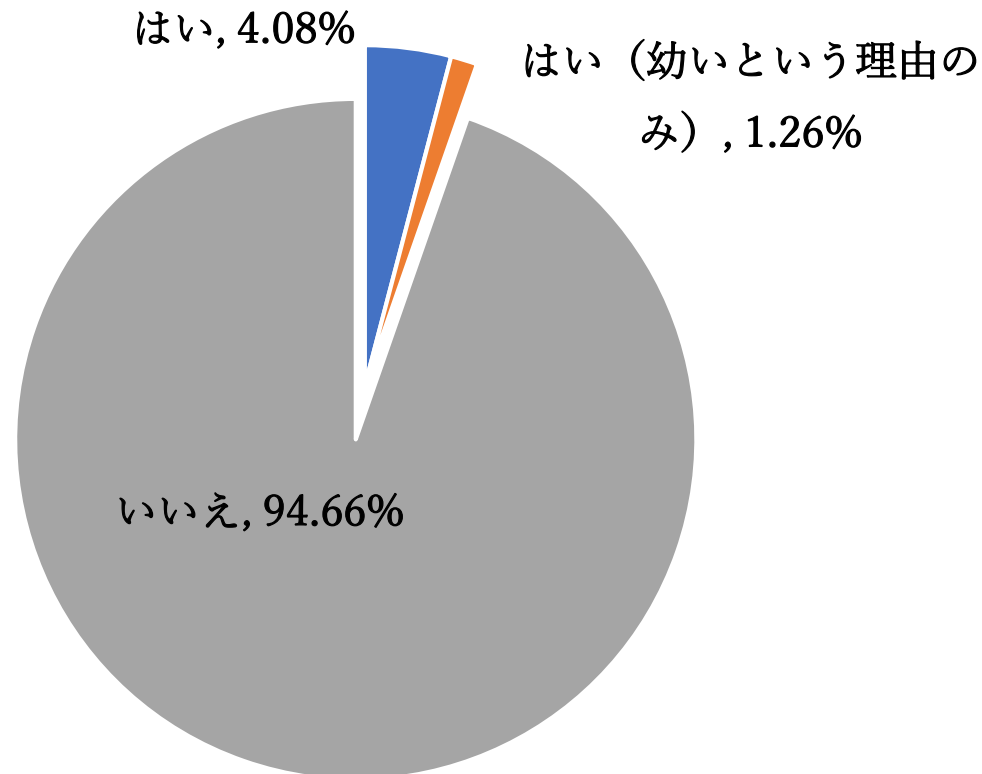


埼玉県HP

1-1 ヤングケアラーの存在

- 自身が「ヤングケアラー」である、または過去にそうであったと思うか尋ねたところ、回答者48,261人の内、「はい」と回答したのは2,577人(5.3%)であった。
- ただし、本調査ではケアの相手が幼いという理由のみでケアをしている608人を除く1,969人(4.1%)をヤングケアラーの対象者とした。

図表1-1. 「ヤングケアラー」の存在割合



注) 本集計は県内高校2年生(48261人)に対して行われている。

その他の調査結果の概要（ヤングケアラー）

・被介護者の状況（複数回答）

病気 28.6%、高齢による衰弱 20.4%、身体障害 15.6%、認知症 13.2% など

・ケアの内容（複数回答）

家事（食事の用意・後片付け・洗濯・掃除など） 58.0%、
感情面のケア（その人のそばにいる・元気づける・はなしかけるなど） 41.0%
家庭管理（買い物、重いものをはこぶ） 32.4% など

・ケアをしている頻度・時間

毎日 35.3%

4人に1人（25.1%）が学校のある平日に2時間以上ケア、5人に1人（21.7%）が休日に4時間以上ケア

・学校生活への影響（複数回答）

特に影響はない 41.9%、ケアについて話せる人がいなくて、孤独を感じる 19.1%、ストレスを感じている 17.4%

・ケアに関する悩みや不満を話せる相談相手

相談相手がない 25.4%

・望むサポート（複数回答）

特になし 38.2%、家族の病状が悪化するなど、困った時に相談できるスタッフや場所 16.0%、
信頼して見守っている大人がいること 14.5%

埼玉県ケアラー支援計画

計画の根拠・策定の趣旨

- (根拠)
○ 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画
- (趣旨)
○ ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

計画期間

令和3～5年度

基本理念

全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

現状

- 介護者数 34万3,400人(平成29年)
(県内15歳以上の5.4%)
「就業構造基本調査」(総務省)
- ヤングケアラー 1,969人
(県内高校2年生の4.1%)
「ヤングケアラー実態調査」(埼玉県)
- ケアラーの認知度 17.8%
ヤングケアラーの認知度 16.3%
「県政サポーターアンケート」(埼玉県)

課題

- 社会的認知度の向上
- 情報提供と相談体制の整備など支援体制の構築
- 孤立の防止
- 支援を担う関係機関の人材の育成
- ヤングケアラー支援体制の構築

施策

ケアラーを支えるための広報啓発の推進

ケアラーに関する啓発活動

行政におけるケアラー支援体制の構築

相談支援体制の整備

多様なケアラーへの支援

子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援

ケアラーの生活支援

地域におけるケアラー支援体制の構築

ケアラーが孤立しない地域づくり

地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充

仕事と介護の両立支援の推進

ケアラーを支える人材の育成

ケアラー支援への対応能力向上・連携強化

ケアラー支援を担う県民の育成

ヤングケアラー支援体制の構築・強化

教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築

地域におけるヤングケアラー支援体制の構築

主な取組・数値目標

- ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動
 - ◆ケアラーに関する認知度
【17.8%(R2年度)→70%(R5年度)】
 - ◆ヤングケアラーに関する認知度
【16.3%(R2年度)→70%(R5年度)】

- 市町村におけるケアラーへの相談支援体制の構築
 - ◆ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数
【26市町村(R2.4.1)→全市町村(R6.4.1)】
- 認知症、高齢者、障害者、高次脳機能障害、医療的ケア児等をケアするケアラーへの支援
- 地域子育て支援拠点の整備と質の充実
- 生活困窮状態にあるケアラーへの自立支援

- 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営支援
 - ◆介護者サロンを設置する市町村数
【53市町村(R2.10.1)→全市町村(R6.4.1)】
- 民生委員・児童委員のケアラー支援に関する理解促進
- 県内企業の雇用環境整備や支援制度導入に関する助言

- 地域包括支援センター職員等に対するケアラーからの相談対応研修の実施
 - ◆ケアラー支援を担う人材育成数
【3,000人(R3年度～R5年度の累計)】
- 県政出前講座等による住民や関係団体へのケアラー支援の必要性を啓発

- 教職員対象研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対する研修による理解促進
- 教育機関と福祉部門の連携を図るための検討の場の設置
 - ◆ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数
【1,000人(R3年度～R5年度の累計)】

ケアラー支援に関する主な取組（令和2年度）

R1

全国初！

埼玉県ケアラー
支援条例制定

(R2.3.31公布)

R2

全国初！

ケアラー支援
計画策定

(条例第9条)

ケアラー支援に関する有識者会議

ケアラーやヤングケアラー実態調査、支援のあり方、ケアラー支援計画について有識者会議で検討（計4回）

ケアラーに関する実態調査

介護者やヤングケアラーの実態を調査し、ケアラーの支援ニーズを把握、計画策定に役立てる。

- ケアラー実態調査
 - ・包括、介護者サロン、障害者相談支援事業所を通じてケアラー本人に調査
- ヤングケアラー実態調査
 - ・県内全ての高校に在籍する2年生を対象に調査

ケアラー支援WEBセミナー（包括向け）

地域包括支援センターにおけるケアラー支援体制の強化を目的として、ケアラーからの相談に対応できる人材を育成するためのオンライン研修を実施（11～12月）

ケアラー支援WEB講座（県民向け）

ケアラー、ヤングケアラーへの理解を深めていただくため、当事者によるケアの体験談をまとめた動画を制作
YouTubeにより一般公開（2月～）



埼玉県HP

地域包括ケアマンガ～みんないつかは年をとる～

「地域包括ケアシステム」について理解を深めるマンガを、全11巻でわかりやすく紹介しています。

第8巻 介護者支援編

第9巻 ヤングケアラー編

地域包括ケア課HP・ブックシェルフ埼玉にて公開中



埼玉県HP



Book Shelf 埼玉



ケアラーを支援する施策の推進(令和3年度)

1 ケアラー支援普及啓発事業

- 11月を「**ケアラー月間**」と定め、フォーラムを開催するほか、期間中に多様な主体によるケアラー支援の取組を推進する。
- ヤングケアラー支援のためのハンドブックを作成し、小学校4年～6年生、中学生、高校生に配布する。
- 県民等の理解促進のため、ケアラー支援の必要性を効果的に伝えるための啓発リーフレット等を作成・配布する。

2 地域での居場所づくり促進事業

ケアラー同士で話し合える高齢者や認知症、障害者などの対象別のサロンの立ち上げ・運営方法をまとめたマニュアルを作成し、NPOなどによるサロン立ち上げを促進する。

3 市町村等支援事業

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村社会福祉協議会等の職員を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

4 ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラー自身が抱える悩みを気軽に話せる場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ高校生、大学生等との交流を促進する。

5 ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営

ケアラーが新型コロナウイルス感染症に感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入れ施設を運営する。

6 学校におけるヤングケアラー支援事業

児童生徒及び学校関係者等の認識を深めるとともに、適切な支援につなぐことができる環境を整備するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会及び福祉部と教育局の職員による説明会で構成する「ヤングケアラーサポートクラス(YCSC)」(出張授業)を実施する。

7 ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修

教育機関等による支援と、教育機関が受けた相談を適切に福祉部門へつなぎ、連携して支援できる体制を構築するため、学校等の教職員、市町村福祉担当者、社会福祉協議会、地域包括センター職員等を対象とした研修会を実施する。

ケアラー月間に向けた取組 ～ヤングケアラーオンラインサロン～

<ポスター・チラシ>



彩の国 埼玉県 | Career Action Network

ここなら話せる
誰にも話せていない 家族のこと

ヤングケアラー オンラインサロン

「家族のことは学校で話すことじゃないし・・・」 そう思っているあなたへ
学校でも家庭でもない、もうひとつの居場所

<開催日程>

2021年10月31日(日)	13:00-15:00
2021年11月21日(日)	13:00-15:00
2021年12月12日(日)	13:00-15:00
2022年1月16日(日)	13:00-15:00
2022年2月20日(日)	13:00-15:00
2022年3月20日(日)	13:00-15:00

詳しくはWebで



主催：埼玉県福祉部 地域包括ケア課 | 048-830-3266
運営：一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会
03-6684-6444 | info@careraction.com



<カード>



ここなら話せる
誰にも話せていない 家族のこと

ヤングケアラー オンラインサロン

Twitter YouTube
#ヤングケアラーオンラインサロン

「家族のことは学校で話すことじゃないし・・・」 そう思っているあなたへ
学校でも家庭でもない、もうひとつの居場所

<開催日程>

2021年10月31日(日)	13:00-15:00
2021年11月21日(日)	13:00-15:00
2021年12月12日(日)	13:00-15:00
2022年1月16日(日)	13:00-15:00
2022年2月20日(日)	13:00-15:00
2022年3月20日(日)	13:00-15:00

詳しくはWebで



主催：埼玉県福祉部 地域包括ケア課 | 048-830-3266
運営：一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会
03-6684-6444 | info@careraction.com



ケアラー月間に向けた取組 ～ヤングケアラーサポートクラス・教育・福祉合同研修・ハンドブック～

ヤングケアラーアサポートクラス



教育・福祉合同研修



ヤングケアラーハンドブック「ヤングケアラーってなに？」



ケアラー月間に向けた取組

「埼玉県ケアラー支援オンラインフォーラム」「NHKハートフォーラム～ヤングケアラー SOSを見逃さないために～」

彩の国  埼玉県

ケアラー支援オンラインフォーラム開催

11/23 (火・祝) 13:00～15:30

誰かを支えて頑張るあなたも
守られるべき存在です。



11月は「ケアラー月間」

誰もが「ケアラー*」を社会で
支えるために地域で出来ること
を考えてみませんか？

当日のスケジュール

- 1 開会
- 2 知事メッセージ
- 3 基調講演
講師 国際医療福祉大学大学院教授 石山 麗子 氏
- 4 パネルディスカッション
ファシリテーター 石山 麗子 氏
パネラー
○ウエルシア薬局
営業戦略本部地域包括推進部 宮崎 進一 氏
○認知症の人と家族の会埼玉県支部
代表世話人 花俣 ふみ代 氏
○埼玉県介護支援専門員協会
代表理事 長谷川 佳和 氏
○埼玉県相談支援専門員協会
代表理事 梅田 耕 氏
○ふじみ野市
○鳩山町社会福祉協議会
- 5 ケアラー支援宣言

ケアラーを支えるには、
あなたの理解・協力が
必要です。

*ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。このうち18歳未満の人がヤングケアラー。



埼玉県のマスコット「コントン」(さいたまちゃん)

「ケアラー支援オンラインフォーラム」のお申込みはこちら
(フォーラムはYouTube Liveによる配信です。)



■主催／埼玉県地域包括ケア課 TEL:048-830-3256 (平日8:30～17:15)

■運営事務局／ヒューマンアカデミー株式会社 TEL:03-5348-2039 (平日9:00～17:00)

※令和3年度ケアラー月間普及啓発等業務は、埼玉県より委託を受け、ヒューマンアカデミー株式会社が運営を行っております。

埼玉県×NHK
ヤングケアラー

NHK ハートフォーラム

ヤングケアラー～SOSを見逃さないために～

今回のフォーラムは、当事者や支援者、専門家の声と参加いただく方の声をつなぎながら進めていきます。ヤングケアラーである子どもたちのSOSを見逃すことなく、私たちひとりひとりが自分ごととしてどのような対応をとれるのか、家族、学校や介護の現場、地域社会など周りの大人は具体的にどのような支援をつなぐことができるのか。参加する皆さまと共に考え、議論を深めます。フォーラムには会場にお越しいただくほか、全国どこからでもオンラインで参加いただけます。(いずれも参加無料・要事前申込)

また、フォーラムはテレビ収録をし、後日Eテレで放送予定です。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、公開収録の中止や内容を変更させていただく場合があります。

【日時】2021年11月26日(金)

開場：午後1時30分

開演：午後2時 終演予定：午後4時

【会場】彩の国さいたま芸術劇場
大ホール

さいたま市中央区上峰 3-15-1

JR埼京線「与野本町」徒歩7分

【出演予定】

森田 久美子 (立正大学社会福祉学部 教授)、
埼玉県福祉部地域包括ケア課 元当事者の方、
スクールソーシャルワーカーや支援者の方など
司会：中野 淳 NHKアナウンサー



ヤング
ケアラー
とは…

家族の介護やケア、身の回りの世話をしている子どもたちのことです。埼玉県では全国に先駆けて条例を制定し、2020年に県内のすべての高校2年生、およそ55,000人を対象に調査を行ったところ、25人に1人がヤングケアラーに該当するという実態がわかりました。ヤングケアラーは家族の介護を担うことで、勉強時間や友人との時間が十分に取れなかったり、進路を変えざるを得なかったりする問題に直面します。しかし、家庭内での問題ということで、実態の把握が難しくしうえ、当事者の子ども自身が、誰に相談したらいいのか、困ったときにどこに助けを求めていいのかわからないケースも多く、表面化しづらくなっています。

お申込みはこちら



【申込方法】参加無料

①会場に来訪しての参加と②インターネットでのライブ配信を視聴しての参加の2つです。

NHKさいたま放送局ホームページのURL (<https://www.nhk.or.jp/saitama/>) もしくはQRコードから詳細をご確認のうえ、お申し込みください。またお申込みの際に皆さまの声もお待ちしております。

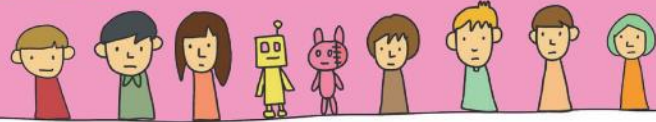
- 1 会場に来訪しての参加について (締め切り) 2021年11月14日(日) 午後11時59分
- 2 インターネットでのライブ配信を視聴しての参加 (締め切り) 2021年11月24日(水) 午後5時

【問合せ】NHKさいたま放送局

電話 048-833-2041

(平日午前10時～午後5時)

知ってほしい
ヤングケアラー



主催 NHKさいたま放送局、埼玉県、埼玉県教育委員会、NHK厚生文化事業団

ケアラー支援宣言

3

すべての人に
健康と福祉を



4

質の高い教育を
みんなに



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



公立大学法人 埼玉県立大学

私たちは、ケアラー支援に関する講演・
シンポジウムの開催等で
ケアラー・ヤングケアラーを支援します。



ケアラー支援埼玉県宣言

私たちは、ケアラー支援への理解を深めるとともに、互いに協力してケアラーを支える輪を広げることで、ケアラーが孤立することのない社会の実現を目指します



SDGs 未来都市

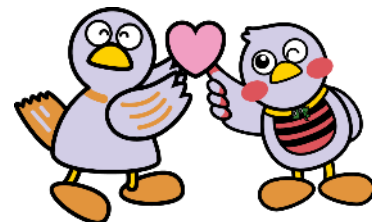


埼玉県

彩の国



埼玉県



埼玉県のマスコット「コバトン」「さいたまっち」